

市長への手紙・ファクス・電子メール

～令和5年度（2023年度）の要望回答集～

越 谷 市

はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施してまいりました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題や、ご意見、ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に生かしていくものです。

お寄せいただいたご意見、ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、令和5年(2023年)度にお寄せいただいたご意見、ご要望等から、「各課のお問い合わせ」として担当課で対応したものを除き、市民の提案制度として取り扱った33通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から選択のうえ、越谷市が目指す将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向けた、「まちづくりの目標」に沿って編集(教育委員会等の行政委員会を含む)したものです。

今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に生かすべく、この制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

越谷市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」

<実現に向けた6つのまちづくりの目標>

- 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり
- 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり
- 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり
- 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり
- 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり
- 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

目次

目標 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり	1
1. 子どものインフルエンザ予防接種の助成について	1
2. 学童保育室について	1
3. 子育て支援の拡充について	2
4. 児童館コスモスの整備について	2
目標 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり	3
5. レイクタウン地区の緑の保全と緑化の推進について	3
6. 西新井地区の整備について	4
7. 自転車専用レーンの設置について	4
8. 市立病院行きのバス路線について	5
9. ボール遊びができる公園について	5
目標 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり	6
10. 公立学校の熱中症対策について	6
11. 小中学校給食費の無償化について	7
その他	7
12. 越谷市営の霊園建設について	7

目標2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

1. 子どものインフルエンザ予防接種の助成について

(結果：実施困難)

越谷市では子どもに対するインフルエンザ予防接種の助成を行っていませんが、全額助成を行っている自治体は数多くあります。子育てのまちを標榜している越谷であるのならば、是非助成を行い、子育て世帯を援助していただきたいと思えます。

予防接種につきましては、その有効性・安全性の向上を図ることを目的に、国の厚生科学審議会が科学的な根拠に基づく審議が行われており、その中では、予防接種法に基づき公費（一部費用助成を含む）で実施する「定期接種」と、予防接種法に基づかず、希望者が自主的に接種する「任意接種」が定められております。

65歳以上の高齢者への季節性インフルエンザ予防接種については、罹患等による死亡を阻止する効果が高いとされていることから、「定期接種」に位置付けられております。

一方、ご要望いただいた高齢者以外の方への季節性インフルエンザ予防接種については、マスクの着用や手洗い等の基本的な感染予防対策と並び、発病予防などに一定の効果があるものの、感染を完全に防止することはできず、その有効性にも限界があるとされていることから、「任意接種」に位置付けられております。

そのため、本市においては、国の規定に従い、高齢者以外の方への季節性インフルエンザ予防接種を公費補助の対象外とさせていただいておりますが、職場やご加入されている健康保険組合等で接種費用の助成を行っている場合もございますので、ご確認いただければと存じます。

今後、国の方針の見直し等により、高齢者以外の方の季節性インフルエンザ予防接種が「定期接種」の対象となった場合には、迅速に対応させていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。
<令和5年(2023年)10月11日：健康づくり推進課>

2. 学童保育室について

(結果：実施予定)

4月より川柳学童保育に通い始めた子の保護者です。学童保育の子どもの受け入れ人数について改善を求めます。学童保育は仕事などの理由があり、保育ができない方を対象としており、本来は1から6年生まで利用が可能なはずですが、実際は1年生であっても16時までの勤務の方は落選しています。落選してしまった方のうち退職された方もいると聞きました。希望者は事情があって申込をしている人しかいないはずで、全員の受け入れを求めます。

川柳学童保育室につきましては、越谷レイクタウンの人口増加に伴う対応として、従来の2室での運営に加え学校の転用可能教室を活用することにより、令和5年度の受入定員について42人の拡充を図り180人としました。

しかしながら、想定を上回る保育ニーズにより、令和5年4月1日時点で、27人の待機児童が発生している状況から、さらなる対応が必要であると認識しています。

このような状況の中、川柳小学校では、令和5年度中に新たな仮設教室棟の整備を予定していることから、教育委員会と施設内への学童保育室設置の協議を進め、令和6年度の受入定員拡充を図り、待機児童の解消に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。
<令和5年(2023年)4月14日：青少年課>

※ 仮設教室棟の整備により令和6年度川柳学童保育室の待機児童は解消

3. 子育て支援の拡充について

(結果：調査・検討)

物価高騰の影響で子育て世帯は大変厳しい状況です。支援策として、①子ども医療費の対象年齢拡大 ②物価高騰を理由とした子育て世帯に対する助成金の毎月支給 ③こども手当の対象年齢拡大 を検討してほしいと思います。

本市におけるこども医療費等の各種支援事業の現状についてですが、こども医療費につきましては、入院、通院ともに所得制限や自己負担なく、15歳の最初の年度末までを対象範囲として支給しています。

また、物価高騰に関する助成金につきましては、令和4年度に本市独自の事業として、市内に住民登録をしている児童を養育する子育て世帯に対し、所得制限を設けずに、0歳から18歳の最初の年度末までの児童1人当たり一律1万円の給付を2回実施しています。

また、児童手当につきましては、15歳の最初の年度末までの児童を養育する父母等に対し、その方の所得や児童の年齢、人数に応じて支給しています。

ご提案いただいたとおり、本市独自に各事業の対象年齢等を現行制度から拡大することは、子育て家庭において経済的負担が軽減され、生活の安定に繋がると思われるため、国や県による制度化や補助金の動向等を注視しつつ、調査・研究を継続してまいりたいと考えています。

今後も、次代を担うお子さんが健やかに生まれ育ち、かつ、安心して子育てができる環境を目指し、多様な子育て支援の充実化に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)6月19日：子ども福祉課>

※ こども医療費については、令和6年4月診療分から対象年齢拡大済み

※ 児童手当については、令和6年10月分(令和6年12月支給分)から対象年齢拡大済み

4. 児童館コスモスの整備について

(結果：実施予定、調査・検討、実施困難)

先日、子どもを連れて、近所の児童館コスモスを利用しました。住んで5年目になりますが、初めてじゃぶじゃぶ池を利用したところ、水もきれいで冷たすぎず、とても楽しめたのですが、施設全体に対し以下のことを要望したいと思います。

- ・外トイレは、子どもが使うには高すぎるため、幼児から使えるサイズを用意して欲しい。
- ・貯水池は、清掃の頻度を増やして欲しい。
- ・コロナの影響が残り、おもちゃが少ない。コロナ前は乳幼児期の発達にあった素晴らしいおもちゃがたくさんあって楽しかった。感染対策をしつつ以前の状況に戻して欲しい。
- ・古いコンピュータもおもしろいが、音が聞こえなかったり操作性が悪かったり、いつも期待はずれに終わる。幼児や小学生が知的好奇心を持って楽しめるかという視点で、現代に合った魅力あるシステムを導入して欲しい。

児童館コスモスの外に設置しているトイレ、調整池についてですが、現在市内には、都市公園を中心に123箇所のトイレを設置しています。新たに公園にトイレを設置する場合は、高齢者、障がい者、乳幼児を連れた人など、誰もが利用できる多機能トイレとしておりますが、既存公園のトイレは和式の形態が多く、老朽化の程度や利用頻度、地域からの要望等を勘案して整備計画を定め、順次改修を行っております。

ご要望いただいた間久里第五公園のトイレは、男女兼用の和便器と小便器の構造であるこ

とから改修するトイレの一つに位置付けており、今後、整備計画を踏まえ多機能トイレへの改修を進めてまいります。

また、調整池の清掃についてですが、当該調整池は、大雨が降った際、雨水を一時的に貯め、河川への流出を抑制することで洪水を防ぐ施設であることから、施設の機能が発揮できるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、児童館コスモスのおもちゃや展示物についてですが、1階のおもちゃ室、幼児室及び遊戯室におけるおもちゃ・遊具につきましては、ソフト積み木など数多くのおもちゃ・遊具を保有しております。現在、新型コロナウイルス感染症対策として、密にならないよう数を限定してご利用いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類になったことも踏まえ、消毒等の感染対策を継続しつつ、利用できるおもちゃ・遊具を増やしてまいります。

また、児童館コスモスは、昭和62年5月の開設から36年が経過し、ご提案いただいたとおり、老朽化に伴う3階の科学展示物更新の必要性は認識しておりますが、展示物を大幅に入れ替えるには、大きな費用負担を伴います。

そのため、既存設備のメンテナンスを十分に行いつつ、有効に活用した上で、時代に合った展示物への入れ替えを検討するとともに、子どもたちにとって、より楽しく遊び、学ぶことができる魅力ある施設となるよう管理運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)10月20日：青少年課、公園緑地課、河川課>

目標3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

5. レイクタウン地区の緑の保全と緑化の推進について

(結果：実施済み、実施予定)

레이크タウン地区は水辺と緑豊かな空間で市民の憩いの場となっておりますが、2008年の街びらき以降、年々、街路樹や公園の樹木の数が減っているのが気になっています。

公園の樹木や街路樹が枯れると撤去されるだけで新たに植え直されることはありません。更に街路樹に関しては、撤去されるだけでなく、スペース自体がコンクリートで埋められている箇所もあり、街中の樹木数は年々減る一方となっています。

ぜひ、植え直しや枯らさないような対策を講じていただき、레이크タウン地区における公園や水辺の樹木・街路樹を増やすことで、緑化推進をお願いしたいと思います。

레이크タウン地区につきましては、本市の南東部に位置しており、計画面積は225.6ヘクタール、元荒川や中川をはじめとする多くの河川が流れ、水郷こしがやと呼ばれる田園地帯の一角において、治水対策を目的とする調節池建設と区画整理事業による新市街地整備を一体的に行う事業が、昭和63年に事業採択されました。

その後、平成20年4月にまちびらきが行われ、現在は、最大120万立方メートルを貯水できる大相模調節池を中心とした良好な景観形成のもと、大型ショッピングセンターなどで様々なイベントが行われ大勢の方で賑わっております。

ご要望いただいた레이크タウン地区における公園や水辺の樹木・街路樹を増やし緑化を推進することについてですが、整備当初に植樹された公園の樹木や街路樹は、経年によりかなり生育しており、また、その中には枯死する木も現れております。

そのような中、公園内で枯損木を確認した場合には、倒木による危険を回避するために伐

採をしております。枯損の要因は、経年によるもの、害虫によるもの、過度に生育した他の樹木の干渉によるものなどが考えられることから、伐採後の補植につきましては、現地の状況を確認のうえ植樹の適否を検討しております。なお、公園内の高木は緑化の促進のほかにも、木陰を提供するなど様々な役割を担っていることから、今後も適正な樹木の管理を行ってまいります。

また、街路樹につきましては、枯死等で伐採を行った場合は、管理の容易な低木を補植するとともに、枯れ枝の剪定を行うなどの対応を適宜行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)8月23日:公園緑地課>

6. 西新井地区の整備について

(結果:調査・検討)

ここ、越谷市西新井は、都心に近いにもかかわらず、バスは1時間に一本も無い状況で交通の便も悪く不便です。昔からの土地所有者がいるのはわかりますが、もう少し制度改正して、住みやすくしていただきたいです。

美園地区、レイクタウン地区までとは言いませんが、若い人がマイホームを持って、地域を活性化できるようお願いしたいと思います。

本市は、埼玉県が決定する区域区分制度により、計画的に市街化を図る「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に区分されており、西新井地区につきましては、「市街化調整区域」に該当いたします。

本市における今後の土地利用につきましては、本市のまちづくりの基本となる越谷市都市計画マスタープランにおいて、人口減少や少子高齢社会を見据え、住居系の「市街化区域」の拡大は原則として行わず、「市街化調整区域」については、「無秩序な市街地の形成を抑制するとともに、災害リスク等を考慮し適正な土地利用を図る」としております。そのため、西新井地区につきましては、現段階で土地区画整理事業の実施による「市街化区域」への編入の予定はございません。

また、バスの交通が不便であることにつきましては、バス事業者より、集客性や採算性のほか、バス運転手の確保等の諸課題から、バス路線の新設や拡充は困難な状況と伺っております。

このような状況の中、本市に適した持続可能な公共交通について検討するため、令和5年に市内各地域で市民と意見交換会を行うとともに、市民3,000人を対象にアンケート調査を実施いたしました。

今後は、先の調査等で市民の皆様からいただいたご意見やアンケート結果を基に、公共交通を利用しやすい環境の整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)1月29日:都市計画課>

7. 自転車専用レーンの設置について

(結果:調査・検討)

私は自転車で移動することが多いので、自転車専用レーンがたくさんあったらいいのになと思っています。旧4号線みたいに青いレーンがあると安心して移動ができ、とても助かります。街もとてもクリーンで健全なイメージにもなると思います。

本市では、自転車の通行空間を確保するため、幹線道路における歩道の幅員を広くし、歩行者と自転車が一緒に通行できるよう整備を進めてきました。

現在、県道足立越谷線の一部の区間では、埼玉県により、既存の車道幅員を生かした自転車専用レーンが設置されていますが、ご要望いただいた自転車専用レーンを新たに設置する場合につきましては、既存道路の車道や歩道の幅員を狭くする必要があり、法令で定められている車道幅員の確保が難しいことや歩道の大幅な改修が必要となることなどの課題もございます。

今後、本市といたしましても、既存道路の車道・歩道幅員の確保などの課題を整理しながら、自転車専用レーンの設置の可能性について検討してまいります。

また、新設する都市計画道路等の幹線道路につきましても、周辺の交通環境などを踏まえ、自転車専用レーンの整備を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)11月1日：道路建設課>

8. 市立病院行きのバス路線について

(結果：調査・検討)

高齢者になり市立病院に行く足が無く、せんげん台駅から産業道路を通して市立病院まで行くバスを運行してほしいです。

ご要望いただいたせんげん台駅東口と越谷市立病院を結ぶバス路線につきましては、平成30年7月1日から休止となっており、市民の皆様からは再開を望む声が寄せられています。

本市といたしましては、当該バス路線の重要性を真摯に受け止め、休止以降、当該バス路線を運行するバス事業者と協議を重ねて参りました。しかしながら、当該バス事業者からは、新たな生活様式の定着やテレワークの普及などにより利用者が減少していること、さらには、運転士不足により既存路線の維持も厳しい状況であることから、現時点では、再開に向けた検討は難しいと伺っております。

今後も、当該バス路線の再開に向けて、バス事業者と協議を進めるとともに、公共交通の利便性向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和6年(2024年)2月22日：都市計画課>

9. ボール遊びができる公園について

(結果：調査・検討)

ボール遊びができる公園がほしいです。理由は、ボール遊びができる公園が少ないからです。近所では、家があってボールを蹴ることも投げることもできず、学外を越えないといけなないので、みんなとボール遊びができるくらい広い公園がほしいです。よろしく願います。

公園は、お子様からお年寄り、さらには障がいを持った人など様々な方が、安らぎや健康を求めて訪れる場所です。

公園には、訪れる方々にとって安らぎを感じることができるよう樹木を植え、コミュニケーションの場となるようにベンチや芝生広場を整備し、また、子どもたちが元気に遊べる場となるようにすべり台や砂場などの遊具を備えています。

市内の多くの公園は、住宅地内に設置されているため、公園の近くに住んでいる人の中には、喜んでくれる方がいる反面、良識のない人による騒音やいたずらなどの迷惑行為によって困っている方も多くいます。

このようなことから、公園では周りの方に迷惑のかかることや危険を及ぼす様な行為を禁

止しており、ボールを使った行為も「公園の外にボールが出てしまう」、「ボールが他の人に当たる」というようなことが起こる可能性があるため、同じように禁止しています。

この度のご要望と同じような「ボール遊びができる公園をつくってほしい」との声に対しましては、現状では、野球やサッカーなどのボール遊びができるように高いネットを設置した県立大学近くの千間台西公園やレイクタウン駅近くのレイクタウンスポーツ公園、レイクタウン湖畔の森公園を担当課から案内しています。

ボールを使って遊べる大きな公園を新しくつくるには、広い土地を確保しなければならないことから、すぐにつくることは難しいですが、これから整備を予定している公園においては、ボール遊びができるエリアを設けることができるのか、また、小さい公園においては、安全なボール遊びであれば可能にできるように「ボール遊びの定義」を検討するなど、いただいたご意見を踏まえてしっかりと考えていきます。

<令和6年(2024年)4月5日:公園緑地課>

目標6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

10. 公立学校の熱中症対策について

(結果:実施済、その他)

小学校1年生の子どもがいます。昨日の始業式はエアコンのない体育館で行われ、下校時は一斉下校のため全児童が校庭で20分以上日陰もない場所に立たされていたために、帰宅するとぐったりしており1時間程横になっていました。

隣の学校では、熱中症警報出たら体育や外遊びが中止になるそうですが、個々の学校により判断が全く違います。今日も熱中症警報出ている中、子ども達を昼前の暑い盛りに校庭を走らせていることに不信感を抱き、教育委員会の相談窓口にも電話しましたが、校長に相談してみてもとの回答でした。

他の市や県では、気候の変化に対応して統一して決めている所も増えてきているようですが、越谷市では何も無いと学校の校長が判断すると教育委員会より説明受けました。

この虐待に近い学校判断での行動に子ども達の命の危険がさらされている現実をどうか改善していただきたいと思います。

昨今、非常に暑い日が続いており、保護者の皆様には、お子様の健康について大変ご憂慮されていることと拝察いたします。本市といたしましても、お子様の命を第一に考えており、普通教室のエアコン設置に加え、今年度から3年計画で、市内全小中学校の体育館にエアコンを設置する工事を順次進めております。また、熱中症事故防止の徹底を図るよう文書や連絡用アプリを通して指示を行うなど、各学校への注意喚起や指導を行っております。

具体的には、①換気や扇風機、エアコンの使用等の室内環境の整備、②休憩と水分補給、③登下校時のネッククーラー、帽子、日傘等の使用などについて配慮をするよう指示を行っております。

各学校では、これらを受け、自校の環境や児童生徒数、教育計画等を踏まえ、暑さ指数(WBGT)の計測や環境省の熱中症予防サイト等を注視し、各教育活動の実施方法やその可否を判断しております。

ご指摘いただいた8月の始業式や一斉下校の前後におきましても、市教育委員会から各学校へ熱中症事故防止に関する指示を行い、当日は、暑さ指数(WBGT)等を計測しながら、時間の短縮、内容の縮小などを行い実施したと聞いております。

しかしながら、この酷暑ですので、お子様をご心配されるお気持ちはお察しいたします。上記のような状況もありますことから、始業式等の当日の具体的な対策や今後の対応につきましては、お子様の通っている小学校に一度ご相談いただければと存じます。

本市では、いただいたご意見を真摯に受けとめ、今後も、児童生徒の健康及び安全を第一に考え、各学校が柔軟に熱中症対策を講じていけるよう、暑さに関する情報提供や注意喚起を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)9月22日：指導課>

11. 小中学校給食費の無償化について

(結果：実施困難)

越谷市の子育て支援はごくごく普通のものと感じており、他の自治体と比べ特段秀でたようなものを感じません。物価高騰の影響で首都圏近郊の自治体では子育て支援策として、小中学校給食費の無償化が広まりつつあります。ぜひ越谷市においても学校給食費の無償化に取り組んでいただきたいと思います。

学校給食費についてですが、本市の学校給食においては、給食提供に係る施設設備費、配送費、人件費等を市が負担し、食材の材料費のみを保護者の方にご負担いただいています。

ご要望いただいた給食費の無償化についてですが、給食食材の原材料価格の高騰により、無償化を実施している自治体があることは認識しています。そのような中、本市では、急激な食材の高騰に対して保護者の負担増加を招かないよう、市独自の財源により給食費を据えている状況であることから、現時点において、無償化の実施は難しいと考えています。

本市では、献立内容の工夫や食材の一括購入のスケールメリットを活かし、学校給食実施基準に基づき献立の質を維持しつつ、引き続き、学校給食費の負担が増加しないよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)6月19日：給食課>

その他

12. 越谷市営の霊園建設について

(結果：調査・検討)

既存の寺や霊園等に墓を建てるには高すぎるので、質素な樹木葬ができる市営の墓地を作っていただきたい。多くの市民が安堵することと思います。

本市では、これまで公衆衛生や公共の福祉の見地から、墓地等の経営が適切に行えると認めた団体に許可をすることで、市民の皆様の墓地等のニーズに対応してまいりました。

その結果、現在市内には、共同墓地等を含めた民営の墓地や納骨堂が約220か所あり、その中には樹木葬を取り扱っている所もございます。

今後は、核家族化や高齢化の進展、社会情勢の変化など、様々な要因が相まって、人々の墓地に対するニーズや考え方もさらに多様化していくものと想定されます。

本市では、現在のところ、公営墓地を整備する予定はございませんが、こうしたことも踏まえ、今後も、墓地を設置・運営している団体の動向、さらには市民の皆様のニーズなどについて、調査・研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和5年(2023年)9月19日：政策課、生活衛生課>

市長への手紙・ファクス・電子メール
～令和5年度（2023年度）の要望回答集～
発行：令和6年（2024年）10月
越谷市市民協働部くらし安心課
〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL 048-963-9336
